

以上のとおり報告いたします。

平成19年 6 月12日

日本公認会計士協会

会長 藤 沼 亜 起 印

監 査 報 告 書

私たちは、会則第44条第 8 項の規定に基づき、日本公認会計士協会の平成18年 4 月 1 日から平成19年 3 月 31日までの第41事業年度における会務の執行及び同事業年度の本部及び地域会の一般会計並びに特別会計を合算した収支計算書総括表及び財務諸表総括表につき監査を実施した。

会則第105条に基づく地域会の会務の執行及び収支計算書及び財務諸表については、同第110条第 4 項に基づき各地域会の監事によって監査されていることから、私たちは各地域会における会務の執行及び収支計算書総括表及び財務諸表総括表に含まれる各地域会の収支計算書及び財務諸表については当該地域会の監事の監査結果に依拠している。

監査の結果、会務の執行は法令及び会則に従って総会及び理事会(地域会役員会を含む。)の決議に基づいて誠実に行われており、また、上記の収支計算書総括表及び財務諸表総括表は適正に作成されており本会の収支及び財産の状況を正しく示しているものと認める。

平成18年 6 月12日

監 事 池 田 和 彌 印

監 事 神 山 敏 夫 印

監 事 富 山 正 次 印

監 事 川 嶋 俊 雄 印

監 事 大 西 寛 文 印

監 事 沖 胡 保 印